



2022年 YFAマッチウェルフェア オフィサー(MWO)認定研修会

7月5日(火) 19:00
@押原公園(会議室)

アジェンダ

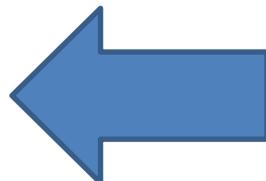


ウェルフェアオフィサー体制 (JFA)

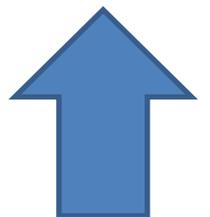
会長



専務理事



(報告・相談)



(報告・相談)

JFA内部通報窓口

事務局長 顧問弁護士(池田弁護士)
事務局長次長 管理部長
管理部門人事G

JFA役職員によるセクハラ
・パワハラ等苦情・相談窓
口及び対応グループ

ウェルフェアオフィサー
(ジェネラル)

(正)リスペクト・フェアプレー委員長
(副)リスペクト・フェアプレー副委員長
(副)リスペクト・フェアプレー委員 (JFA事務局長)

・マッチ・ウェルフェアオフィサー

(TSGメンバー・トレセンコーチ)

・クラブ・ウェルフェアオフィサー

(トレセンコーチ・
JFAアカデミー指導者)

(報告・相談)

暴力根絶相談窓口

管理部長
管理部門法務・登録G

主に登録者(指導者・審判・役職員・選手等)
による暴力差別行為等苦情・相談窓口

ウェルフェアオフィサー体制 YFA

会 長

専務理事

ウェルフェアオフィサー
(ジェネラル)



規律委員会

FA内部通報窓口

事務局長

暴力／差別 相談

登録者(指導者・審判・役職員・選手等)による暴力、差別行為等苦情／相談

FA役職員によるセクハラ
・パワハラ等苦情
・相談窓口及び対応

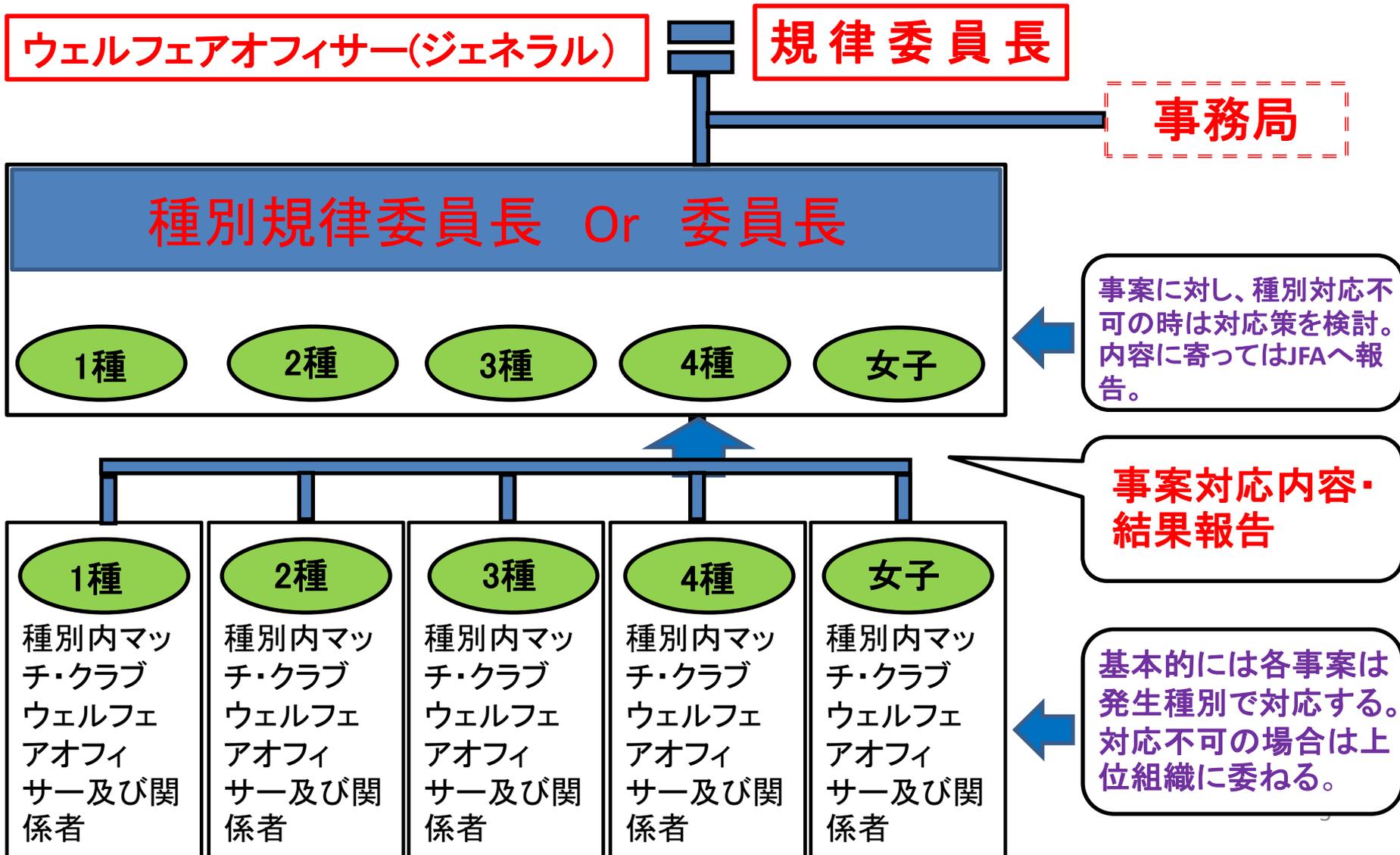
・マッチ・ウェルフェアオフィサー

(TSGメンバー、マッチコミッショナー)

・クラブ・ウェルフェアオフィサー

(チーム代表者、コンプライアンスオフィサー)

YFA ウェルフェアオフィサー 組織体制(事案発生時)



アジェンダ



ウェルフェアオフィサーの種類と役割

<種類>

- ①ウェルフェアオフィサー(ジェネラル)
- ②マッチ・ウェルフェアオフィサー
- ③クラブ・ウェルフェアオフィサー

<役割>

- ①リスペクトやフェアプレーの啓発、促進
- ②暴力、差別等の予防活動(問題の顕在化を未然に防ぐ)
- ③諸問題対応
- ④司法機関や諸関連組織への橋渡し役

“ウェルフェアオフィサー”は、
リスペクト・フェアプレーの伝道者

ウェルフェアオフィサーの活動

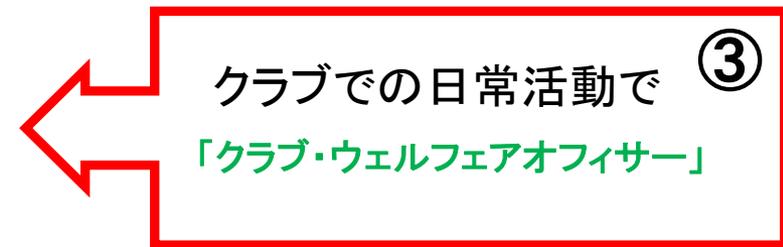
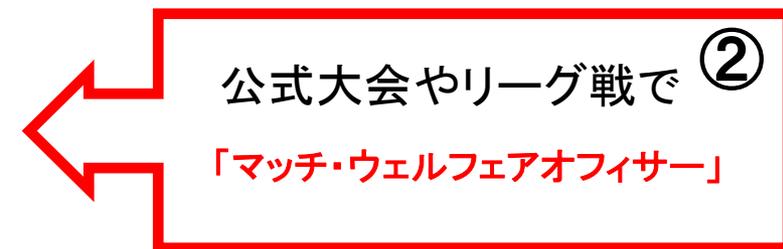
<ウェルフェアオフィサー(ジェネラル)>

- ①所属地域、連盟等におけるリスペクト、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
- ②所属地域、連盟等におけるリスペクト、フェアプレーに係わる教育活動
- ③上記2項のための研修会、講習会の実施
- ④地域、連盟等所属における暴力、差別等に関する相談窓口対応
(他FAとの連携を含む)
- ⑤地域、連盟等所属における暴力、差別事案等の対応
- ⑥リスペクト、フェアプレーに関し、所属団体内規律、裁定委員会等との連携
- ⑦リスペクト、フェアプレーに関し、外部団体との連携
- ⑧マッチ・ウェルフェアオフィサー及びクラブウェルフェアオフィサーとの連携・調整
- ⑨その他、リスペクト、フェアプレーに関する活動

ウェルフェアオフィサー(welfare officer)の概念図

サッカー界に顕在化する諸問題

【ウェルフェアオフィサーの種類】



ウェルフェアオフィサーの役割



- 講習会
- 研修会
- キャンペーン等

- 相談
- 事実確認
- 指導等

- 規律・裁定委
- 技術・審判委
- 外部期間等

【認定・更新】

認定: 講習会受講
更新: リフレッシュ研修受講(年1回)

アジェンダ



RESPECT

大切に思うこと

マッチウェルフェアオフィサー
(MWO)実施手順
ーガイドラインー



参加チーム等への周知

◆MWOの設置について大会参加チーム及び関係者に伝える

＜手段＞

- 大会要項
- 監督会議/マッチコーディネーション・ミーティング等
- 会場アナウンス

＜内容＞

- MWOの位置づけ/役割(リスペクト・フェアプレーの観点から)
- MWOの氏名(紹介)
- MWOが気付きを持つ範囲や事柄(観客も含まれる)

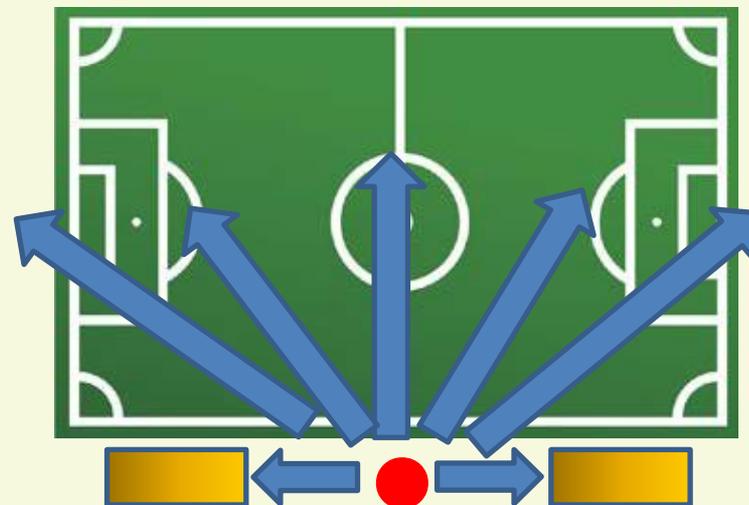
*** 参加チーム(役員)がMWOの役割について理解することは重要であり、MWO運用成否の鍵となる。**

単に「気付き」であっても、多くの人には外部からの意見は受容しにくい。しかしながら、MWOも非難している訳でないことやより良いサッカーのためには、仮に不満があっても自分では気づかない“外からの目”の貴重さを理解できるようにする必要がある。

試合会場におけるMWO

【座席】

両チームのベンチ、応援団席等が観察できる場所
(審判アセッサーの横(派遣される場合))



【観察】

◎試合前

ウォーミングアップ等でのチームや監督の言動

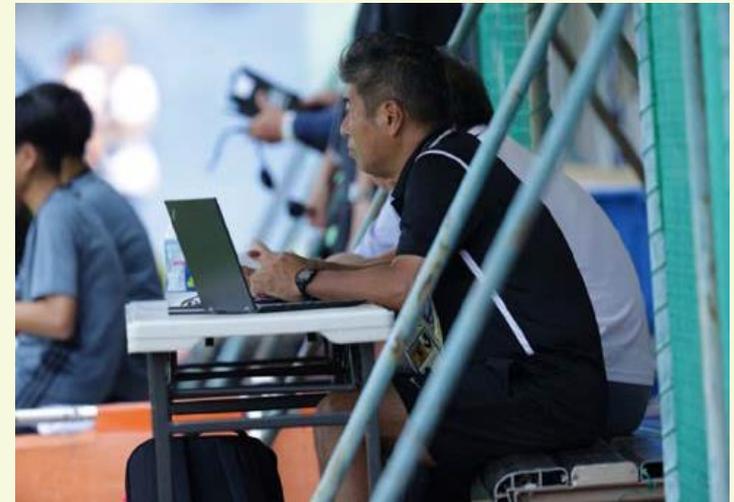
- ・アップでの監督(チーム役員)の選手等への指示は、ポジティブであるか
- ・試合前のセレモニーで、選手同士、審判がきちんと握手を交わしているか
- ・両チーム役員同士、握手を交わすなどで挨拶しているか

※報告書や申し送りで。チームや監督の助言等の情報を得ておくことが望ましい。

◎試合中

《監督(チーム役員)》

- 選手への指示等は、ポジティブなものか(ネガティブなものか)
 - ・良いプレーや行動を褒める、励ます、トライを促す、鼓舞している(叱咤してネガティブな影響を与えている)
 - ・選手が生き生きと(楽しそうに)プレーしている(委縮してプレーしている)
 - ・失敗を恐れずプレーしている(失敗を恐れてプレーしている)
 - ・選手が自ら判断してプレーをしている(選手の判断を奪ってしまっている)
- 審判の判定に異議を示したり、審判を揶揄していないか
 - ※過度でないファーストリアクションで不満を表すことまで認めないのではない
- 相手選手、相手チーム役員に対して、攻撃的な言動をとっているか
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか
 - ・ファウルを助長するような指示はない
 - ・時間稼ぎをするような行動(ボールを渡さない等)をとっている



《選手》

- 味方選手にポジティブな影響を与えているか、ネガティブな影響を与えていないか
 - ・ 味方選手を鼓舞する、プレーを褒める、プレーを叱咤する
 - ・ 味方選手の失敗を忘れさせようとする、失敗を責める
- 審判の判定に異議を示したり、審判を揶揄していないか
 - ※ 過度でないファーストリアクションで不満を表すことまで認めないのではない
- 相手選手に攻撃的な言動をとっていないか
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか



《審判》

- 上手に試合をコントロールしているか
(正しい判定、良いアドバンテージ、適切な選手対応)
- 選手やチームからの異議等で委縮していないか
- 大きな判定ミスをしたか

《応援団(保護者)》

- 味方選手にポジティブな影響を与える応援をしているか。
- 相手選手に攻撃的な言動をとっていないか。
- 審判の判定に異議を示したり、審判を揶揄していないか。
- 相手チームにエールを送っているか。
- サッカーに対してリスペクトある言動をとっているか



◎試合後

《監督(チーム役員)》

- ベンチに戻る選手を温かく迎えているか。
- 相手監督やチーム役員と握手をしているか。
- 審判と握手をしているか。
- チームにポジティブな指示を与えているか。

(多くの選手等を集め、1人の選手を名指しで批判していないか)

- ・
- ・
- ・



【審判アセッサー、マッチコミッショナーとの連携】



チーム役員、選手、応援団(保護者)は、審判の判定に不満をもったり、感情を高ぶらせることがある。

イエローカードやレッドカードが示される判定等、また、全体的なレフェリングについて(ポジティブな、ネガティブなものも)審判アセッサーから情報入手、意見交換するなどして、審判サイドの視点を得ておく。

※大会(試合)運営上の視点から試合を観察しているマッチコミッショナーと連携を取り、チーム役員や保護者/応援団の言動について、情報入手、意見交換できることが望ましい。

【監督との対応】

◎試合前

- 選手のウォーミングアップ時等、比較的多忙でないときに、チームベンチ等に赴いて挨拶し、自分がその試合を担当するMWOであること、また、試合後に気付いたことを伝えることがある旨を説明する(数分)



◎試合中

- 暴力行為がある時を除き、声掛けも含め、特に何も行わない

◎試合後

- 相手監督や審判との挨拶、応援団へのお礼やピッチ横での選手への指示が終了した後(あるいはその前)の良い時間を見計らって気づきを伝える(数分)
- ※試合後、特に敗戦で監督の気が高ぶっている時などは、多少の時間を取ってどこかのタイミングで競技場を離れる前に気づきを伝える
- セントラル方式で複数日をかけて行う大会なのであれば、宿舎、あるいは、翌日の試合前に伝えても良い

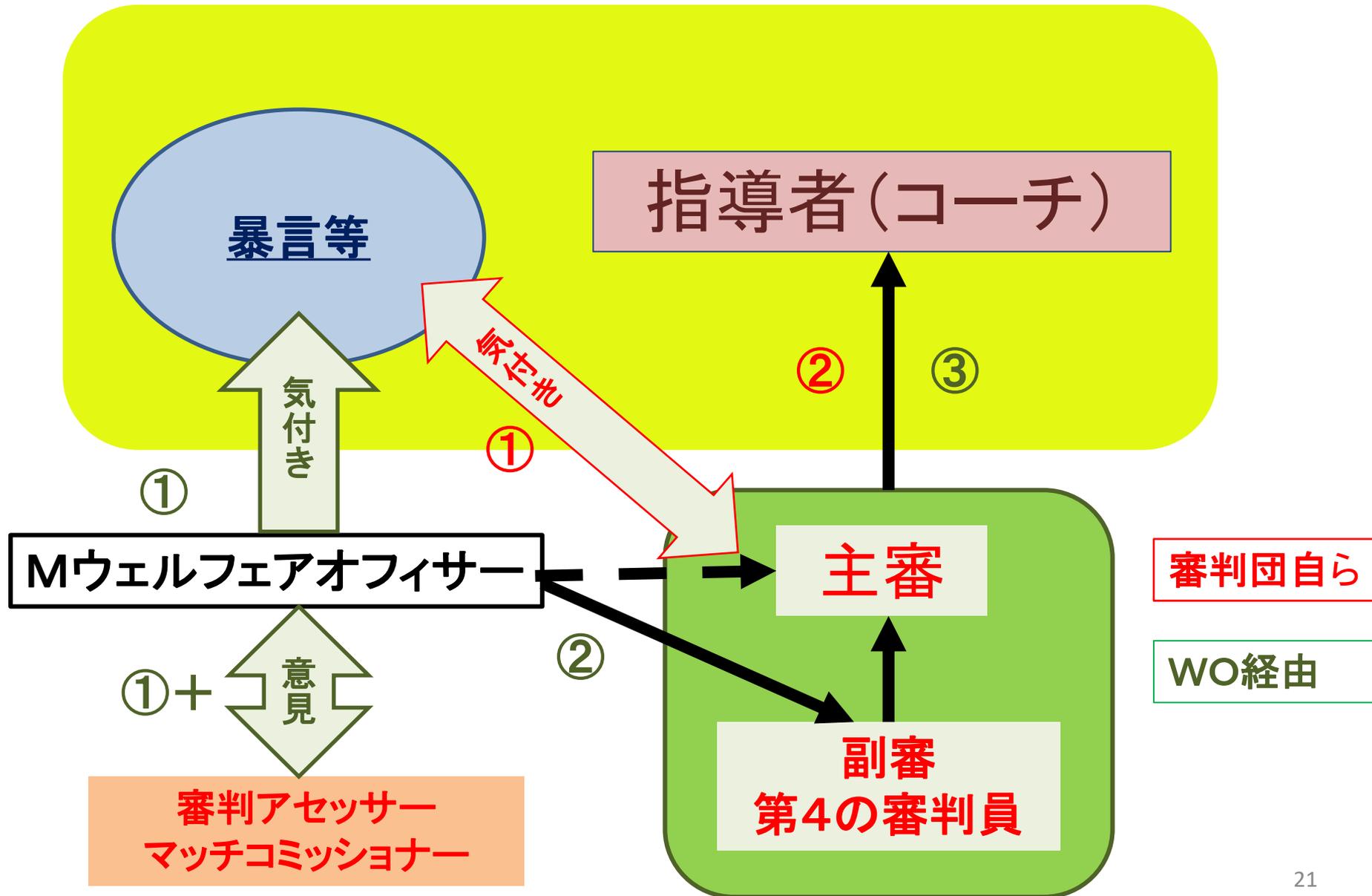
【審判団との対応】

チーム役員による審判団への異議、暴言等については、原則審判団自らによって対応されるべきものである

※目に余る異議、暴言等が続いているにもかかわらず対応できていない状況で原則審判インストラクター(アセッサー)を通じ、審判団に気付きを提供する。

- チーム役員や応援団から選手(相手選手を含む)や相手のチーム役員への暴言、威圧等について気付かないこともあるので、必要に応じ、試合前、中、後(ハーフタイムを含む)にかかわらず、その事実について伝える(試合中は、第4の審判員を通じて行うことが良い)
- グリーンカードの使用を推奨される行動について、ハーフタイムや試合後に伝える(特にユースレフェリーに対して)
- 気付きは、次の点に留意して伝える
 - ・ 注意～退場の処分を強要してはならない
 - ・ 多くを伝えるのではなく、報告する事項を絞り、事実を簡潔明瞭に伝える
 - ・ 主審による試合コントロールに影響を与えない

試合中の暴言等に対する対応



【気付きの伝え方】

- 気付きを伝える相手は、原則監督とする。他のチーム役員や応援団に関するものも、監督に伝える。
- 気付きを伝えるときの態度とコミュニケーション
MWOは、あくまでも気付きを伝える立場である。
- 伝える手順(原則)

- ① アイスブレイク(緊張緩和)
- ② 気付いた点の伝達
- ③ 今後の検討(次の試合への期待)

※アイスブレイク(気付きを伝える場を和やかにする)ため、世間話などを用いることは良い。

MWOも指導者である場合、技術的な観点からの気付きを伝えることも良い(良い戦術、効果的な交代を行ったこと、戦術や技術の伝達方法等...) 22

- 指導者が興奮している場合、落ち着くまでに時間を取り、冷静にその原因を突き止めてから、その原因に留意しながら感情を逆なですることなく、話しかける
- レフェリングに問題がある場合であっても、レフェリングに言及しつつも審判員を悪者にしない
- 丁寧な言葉を用い、簡潔明瞭、論理的に伝える
- 良かった(ポジティブな)点を最初に、次いで改善点を伝える
- 伝えるポイントは、3~4つに絞る
- 印象的な言葉を1~2つ織り込む
(特に、儀礼的にMWOの話聞くに過ぎない監督が相手の場合)
- 年齢が上であったり、組織で上位の地位についている指導者であっても勇気をもって気付きを伝える、下位の指導者にもリスペクトをもって接する



【報告書の提出と取扱い】

<提出>

●1試合のみ:

原則メールに添付し、3日以内に大会を主管するFAのウェルフェアオフィサー・ジェネラル(WOG)宛に送付する

●セントラル方式の大会:

翌日の試合の開始前までに、大会のチーフMWO宛

<分析、共有及び課題解決>

●WOGや大会のチーフMWOは、報告書を分析すると共に、関係するMWOに申し送りをする

●WOGや大会のチーフMWOは、良い監督と指導や課題ある監督と指導等、あるいは気付いた点の傾向についてとりまとめ、必要に応じ、関係者と共有また、課題解決する

●WOGや大会のチーフMWOは、規律委員会、査定委員会で審議を要する問題が発生していた場合、事実内容について規律や査定委員長に報告する

暴力・暴言となり得る振る舞い/言葉遣い、リスペクトを欠く行動/発言

暴言(主には指導者から選手、指導者から保護者、保護者から選手、選手同士等を含む)

●人権、人格、存在を否定する言葉

最低、クズ、キモい、邪魔、出て行け、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様、次から来るな、消えろ、人間じゃない、ダメと頭ごなしに否定する

●自尊心を傷つける、能力を否定する言葉

役立たず、下手くそ、アホ、バカ、男/女みたい、オカマ、お前みたいのがいるからこのチームがだめになる、お前はロボットか

●身体的特徴をけなす言葉

チビ、デブ、ブタ、ガリ

●恐怖感を与える言葉

殴るぞ、しばくぞ、ぶっとばすぞ、殺すぞ

●SNSやチームのブログに選手を特定できるように上記に類する書き込みを行う

〇〇君は今日の練習でも上手くなりませんでしたね

●誹謗中傷

他チームへの移籍を検討している選手について、LINEで「〇〇君は移籍するので残りのメンバーで頑張りましょう」と書き込む、ブログで「〇〇コーチ、〇〇チームはダメだ」と誹謗中傷する、母子家庭の子供に対して「なんでお前一人っ子なんだ」と言う等

指導者の暴力的(攻撃的/虐待的含む)振る舞い(行動、行為)

- 殴る、蹴る、叩く、顔を引っ張る、胸を突く(つかむ)突き飛ばす・押し倒す、デコピン、ボールを蹴って当てる、にらみつける等
- 選手と近接して高圧的・威圧的に指導する
- 「おい」「こら」と大声で選手を高圧的、威嚇的に指導する
- 継続的且つ度を越えた大声で選手を指導する行為、怒鳴りつける
- 物に当たる、物を投げる、床をける等
- 選手を長時間グラウンドに立たせる、水分を取らせずに罰走させる、坊主頭を強要する、他チームの選手と交流禁止を強要する等
- 正当な理由なく一部の選手を練習に参加させない、指導者に逆らった選手を試合に出させない、トップチーム以外の選手に「部費だけ払って練習に来なくていい」と発言する等特定の選手に対して、その他の選手と比較して明らかに不平等に扱う
- 「サッカーは格闘技だ、後ろから押せ」と相手選手へのファールを強要する等

JFA サッカーファミリー安全保護宣言

1. サッカーにおける暴力・暴言を根絶します。
ゼロ・トレランスの実現
2. 子どもたちをハラスメントから守ります。
3. 子どもたちの健康を守ります。
4. 良い指導者の養成と有資格指導者を適正に配置します。
5. 暑熱環境下等でのサッカー環境を改善します。
6. 年齢・性別・障がい・人種に関係なく、サッカーを楽しめる環境を整備します。

アジェンダ



質疑応答



ご清聴ありがとうございました！

RESPECT
大切に思うこと



RESPECT F.C. JAPAN